

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社 建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 寺井 和弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 寺井 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社 建設技術研究所 大阪本社
(大阪市中央区道修町一丁目6番7号)

株式会社建設技術研究所 中部支社
(名古屋市中区錦一丁目5番13号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	10,006	7,809	39,524
経常利益 (百万円)	1,040	226	2,525
四半期(当期)純利益 (百万円)	587	145	1,490
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	501	209	1,584
純資産額 (百万円)	21,639	22,176	21,870
総資産額 (百万円)	40,341	41,667	41,011
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.56	10.30	105.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.4	53.0	53.1

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの属する建設コンサルタント産業においては、公共事業関連当初予算の下げ止まり傾向が続く中で、土木コンサルタント業務の積算に用いられる技術者単価や一般管理費等の比率が上がるなど、事業環境の改善がみられました。一方で、補正予算の圧縮や震災復興における設計から施工段階への予算シフトなどにより、建設コンサルタント業務の総発注件数、総発注金額はやや低減する方向にもあります。

このような状況下にあって、従来の技術分野におけるシェアの維持から拡大、未参入分野ならびに新分野、周辺分野への業務領域の拡大に取り組んでまいりました。また、技術力によって契約企業を選定するプロポーザル方式において当社の優位性を発揮するとともに、価格競争力も併せて強化することにより、計画に沿った受注の確保と利益の計上を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の受注高は前年同四半期比10.0%減の7,572百万円（前年同四半期8,409百万円）となりました。売上高につきましては、7,809百万円（前年同四半期10,006百万円）となり通期予想売上高の19.0%となりました。経常利益は226百万円（前年同四半期1,040百万円）と通期予想経常利益の8.7%、第1四半期純利益は145百万円（前年同四半期587百万円）となり、通期予想当期純利益の9.4%となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は41,667百万円となり、前連結会計年度末に比べ656百万円の増加となりました。これは主に完成業務未収入金および未成業務支出金の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債は19,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円の増加となりました。これは主に業務未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は22,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円の増加となりました。これは主に当期四半期純利益および会計方針の変更によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に要した費用の総額は、165百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		14,159,086		3,025		4,122

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,110,900	141,109	
単元未満株式	普通株式 30,186		
発行済株式総数	14,159,086		
総株主の議決権		141,109	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	18,000		18,000	0.1
計		18,000		18,000	0.1

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,657	4,044
受取手形及び完成業務未収入金	1,700	2,951
有価証券	10,001	4,001
未成業務支出金	13,493	17,410
その他	1,070	1,151
貸倒引当金	11	-
流動資産合計	28,912	29,559
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,584	4,584
その他(純額)	2,133	2,125
有形固定資産合計	6,718	6,710
無形固定資産	243	240
投資その他の資産		
その他	5,154	5,173
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	5,136	5,156
固定資産合計	12,098	12,107
資産合計	41,011	41,667
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,457	3,395
短期借入金	850	850
未払法人税等	722	165
未成業務受入金	10,792	10,971
賞与引当金	1,108	742
役員賞与引当金	28	6
業務損失引当金	106	116
その他	2,194	2,123
流動負債合計	17,260	18,371
固定負債		
退職給付に係る負債	1,463	745
資産除去債務	126	127
その他	290	246
固定負債合計	1,879	1,118
負債合計	19,140	19,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	4,122	4,122
利益剰余金	14,856	15,083
自己株式	11	11
株主資本合計	21,992	22,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	611	636
退職給付に係る調整累計額	829	780
その他の包括利益累計額合計	218	144
少数株主持分	96	101
純資産合計	21,870	22,176
負債純資産合計	41,011	41,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	10,006	7,809
売上原価	7,253	5,713
売上総利益	2,753	2,095
販売費及び一般管理費	1,730	1,902
営業利益	1,022	192
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	7
受取家賃	8	8
貸倒引当金戻入額	1	11
その他	4	8
営業外収益合計	23	39
営業外費用		
支払利息	1	1
支払手数料	1	1
為替差損	2	3
その他	0	0
営業外費用合計	5	6
経常利益	1,040	226
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産処分損	0	-
リース解約損	0	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純利益	1,050	226
法人税等	465	92
少数株主損益調整前四半期純利益	584	134
少数株主損失()	3	11
四半期純利益	587	145

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	584	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	24
退職給付に係る調整額	-	50
その他の包括利益合計	82	75
四半期包括利益	501	209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	504	219
少数株主に係る四半期包括利益	3	9

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が129百万円、退職給付に係る負債が651百万円および繰延税金資産が171百万円減少し、利益剰余金が336百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5百万円は、「貸倒引当金戻入額」1百万円、「その他」4百万円として組替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (平成27年3月31日)
従業員	55百万円	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	88百万円	81百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	254	18	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	254	18	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループの事業は、建設コンサルタントならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がなく単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41.56円	10.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	587	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額	587	145
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,141	14,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月11日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。